

令和7年（2025年）4月

保護者様

西宮市立上ヶ原小学校  
校長 岩瀬 寛明

## 学校行事等における写真やビデオ撮影に関する留意事項について

若葉の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
情報社会やネットワークの特性を踏まえ、写真やビデオ撮影に関して、本校では下記の通りとして  
おりますので、ご理解ご協力をお願いします。

### 記

#### 1. 撮影の許可・不許可

- ① 本校で撮影を許可している行事  
    体育的行事（運動会）  
    文化的行事（図工展）  
    式典・記念行事（入学式・卒業式）
- ② 本校では撮影を許可していない行事      ※掲示物も含みます。  
    参観（授業参観・オープンスクール・音楽会）

※学年行事につきましては、該当学年にご相談ください。

#### 2. 撮影したものの利用について

撮影を許可した場合でも、その利用は私的利用の範囲に限られます。その範囲を超えての利  
用（公開）は肖像権等の侵害になり、原則として認められません。

##### 私的利用の範囲

- ① 家庭での利用は特に制限はありません。  
    運動会で撮影したりレーの写真を家庭で印刷してアルバムを作成したり、撮影したビデオ  
    を家庭のテレビで鑑賞したりするなどはできます。写真のデーターのコピーやビデオのダビ  
    ングも可能です。
- ② 家庭外での利用には制限があります。  
    画像に映っているすべての人物および保護者の承諾や許可なく、勝手にホームページやSNS、  
    ブログ、ツイッター、Face book 等に投稿したり、You Tube 等の動画投稿サイトにアップロ  
    ードしたりすることは、肖像権侵害となることがありますのでしないでください。